

毒物劇物取扱責任者設置届

業務の種類別		毒物劇物 一般 販売業	
登録番号及び登録年月日		千保第 9876 号	平成 2 年 4 月 1 日 令和
店舗	所在地	〒 261-8755 美浜区幸町1-3-9 TEL 043-238-9967	
	名称	株式会社かそいーぬ 千葉営業所	
毒物劇物取扱責任者	フリガナ	ハシヒロ コウ 箸広 甲	
	住所	〒 264-0037 若葉区源町280番地	
	資格	法第8条第1項第 3 号 (第3号に該当の場合： 一般 毒物劇物取扱者試験に合格した者)	
備考			

新規申請の場合、この行は空欄です。

下記いずれかを追記してください。
「一般」
「農業用品目」
「特定品目」

内燃機関用メタノールのみ取扱いの特定品目販売業の場合は、さらに「(内燃機関用メタノール)」と追記してください。

既に登録取得済の場合は、登録票を確認しながら記入してください。登録年月日は**現**登録の有効期間開始日です。

資格に対応する数字を記入してください。
薬剤師免許：第「1」号
応用化学に関する学科を修了したことを証明する書類：第「2」号
毒物劇物取扱者試験合格証：第「3」号

資格証として毒物劇物取扱者試験合格証を使用する場合、合格した試験の名称を追記してください。
「一般」
「農業用品目」
「特定品目」
「特定品目」(内燃機関用メタノール)

上記により、毒物劇物取扱責任者の設置の届出をします。

年 月 日

毒物劇物取扱責任者設置届については、添付書類(取扱責任者の雇用証明書、診断書、宣誓書、資格を証する書類)を添えて、直接窓口にご提出ください。郵送による届出はできません(確認事項があるため)。また、資格を証する書類として、資格証及び卒業証書を使用する場合には、その原本とそのコピーを同時に窓口にご提出してください。コピーと原本をその場で照合し、すぐに資格証原本を返却します。

住所 〒**264-0028**
若葉区桜木8-33
(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名 **株式会社かそいーぬ**
代表取締役 加曾利 犬
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

千葉市保健所長 殿

伝票販売の店舗が現物取扱いに変更する場合には、事前に千葉市保健所までご相談ください。

担当者名 **花都 ちはな**
連絡先電話番号 **043-238-9967**
連絡先電子メールアドレス
*****@kasori-nu.ne.jp